

こさか

小坂アグリ株式会社（福島県国見町小坂地区）

「法人化により経営の安定」

【農業地帯区分】 中間農業地域
【組織の概要】
設立年月日 平成19年2月1日
代表者氏名 黒田 勝夫
構成戸数 4戸
(内認定農業者 4名)
経営面積 33ha
主な栽培作物 水稻、大豆
その他活動



【小坂地区の転作田】

【組織設立までの経過】

小坂地区では、基盤整備事業を契機として集落営農の取組が始まり、平成9年「泉田水稻直播組合（構成農家30戸、担い手5名）」を設立し、平成10年には「小坂水稻直播組合（構成農家132戸、担い手8名うち認定農業者3名）」に名称を改めた。

平成11年、「小坂水稻直播組合」から独立した作業受託組織として「小坂地区生産組合（構成農家4戸、担い手4名うち認定農業者1名）」を設立したが、平成19年、農地の利用権設定も必要となり、農業会議からの法人化コンサルティングの指導を受け、農業生産法人「小坂アグリ株式会社」として法人化を行った。

【現在の組織の状況】

法人化により、農地の利用権設定が可能となったため、地域水田農業ビジョンの担い手として土地の集積に取り組み、水稻直播播種機、大豆コンバイン、ミニライスセンター等の設備・機械整備を進め、地域の信頼を得ながら農用地の受け皿となっている。

昨年からは、地域の畜産農家と連携しライスセンターから出る粕殻を畜産農家の敷料に提供し、それを堆肥化する耕畜連携の取組により、地域環境の維持や大豆の品質・収量の向上が図られ経営安定にも役立っている。

また、水田経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）に加入しているため、米価の下落等による収入の減少が緩和され、経営の安定が図られた。

【残された課題等】

今後は、地域の要望である畑地の集積も考えており、通年雇用により冬期間の野菜栽培等を加え経営の安定を図りながら、後継者の受け皿を広げていきたい。



【転作大豆の収穫】

【紹介連絡先の電話番号】

福島農政事務所農政推進課
電話 024-534-4145

株式会社あぐりファイト横沼^{よこぬま}
(福島県会津若松市神指地区)

「活気ある集落・横沼！」

【農業地帯区分】 都市的地域

【組織の概要】

設立年月日 平成19年11月29日

代表者氏名 古川 義彦

構成戸数 23戸

(内認定農業者 3名)

経営面積 17.0ha

主な栽培作物 米、大豆、そば等

その他活動



【組合員と家族の皆さん】

【組織設立までの経過】

会津若松市神指町横沼集落では、平成6年から基盤整備事業が実施され、水田の区画が1区画30a～60aに整備された。

これに合わせて、同年4月11日に同集落の転作作物等の作業を担う「横沼生産組合(組合員22名)」を設立し、作業受託を開始した。

平成11年には、農地の利用調整や活用方法を話し合う「横沼営農改善組合」を設立し、平成12年から水稲と転作作物のブロックローテーションを行い、転作作物を大豆に一本化して定着を図ってきた。

一方、近年、組合員の高齢化や離農などの後継者不足が深刻化し、会津農林事務所普及部などの指導・助言を受け、平成17年に「組合の再構築」を目標に、夫婦同伴での研修会や会合への参加など、法人化に向けた話し合いを進めてきた。

また、集落のほとんどの農家がそれぞれの組合運営に携わってきたことから、円滑に農業生産法人「(株)あぐりファイト横沼」(株主25名)を設立することができた。



【大豆収穫作業】

【現在の組織の状況】

役員を中心に横沼生産組合所有の農機具等を活用し、水稲 10ha・大豆 6.5ha・春秋の作業受託 25.5ha の経営を行っている。

米は全量特別栽培米で安全・安心な農産物の生産に取り組むとともに、平成 19 年産から水田経営所得安定対策に加入し、経営の安定化を図っている。

【残された課題等】

- ・ 水稲と転作大豆を生産基盤とし、集落全戸の水田を集約し、1 集落 1 農場を目指す。
- ・ 集落内の畑地の利活用を図るため、野菜の契約栽培等を検討したい。
- ・ 経営の安定化と雇用の確保を図るため、経営規模の拡大とあわせて、年間を通じた生産活動を行う生産施設の整備等をどのように進めるか、また、有能な後継者の確保が今後の検討課題となっている。

【紹介連絡先の電話番号】

福島農政事務所地域第一課

電話 0242-22-7381

ほりこし

堀越生産組合（福島県田村市堀越地区）

「貸して安心借りて安定いい関係（なかま）」

【農業地帯区分】 中間農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成13年3月2日

代表者氏名 佐藤 円治

構成戸数 9戸

(内認定農業者 9名)

経営面積 33.2ha

主な栽培作物 水稲、大豆、WCS 稲、牧草

その他活動



【堀越地区の大豆播種】

【組織設立までの経過】

- ・ 田村市船引町の堀越地区では、平成7年からの基盤整備事業の際に土地改良区が無いことから4集落がまとまり、平成13年に地域の利用・集積を担う組織として「堀越営農組合」が発足。作業等の受託組織として「堀越生産組合」を設立した。
- ・ 集団転作として地元の畜産農家と連携したホールクロープサイレージ用稲や牧草の栽培等に取り組むとともに、水稲・大豆の農作業受託を実施して大豆については組合で所有権を有して販売も実施している。
- ・ 水田経営所得安定対策を見据えて、18年8月に農協等を中心にバックアップしながら特定農業団体となった。
- ・ 集落・営農組織として水田経営所得安定対策に加入するための経営規模確保を目指し、大豆の作付けのための借入地や受委託契約の増加を図った。
- ・ 水田経営所得安定対策の加入申請においては、関係書類及び経理の一元化に係る事務処理等の流れについて農協担当者を中心に福島農政事務所としてもフォローしながら実施した。

【現在の組織の状況】

- ・ 「堀越営農組合」からの作業の受託を行い、転作作物として大豆の作付けやWCSの直播栽培に取り組んでいる。

【残された課題等】

- ・ 水田農業を中心とした経営基盤強化のため、作業受委託の推進とともに稲作のコストダウンのための直播栽培の拡大、大豆の生産拡大に向けた機械施設の整備。
- ・ 収入増加のために販路拡大や付加価値の高い加工品の開発。



【大豆の収穫作業】

【紹介連絡先の電話番号】

福島農政事務所地域第二課

電話 024-937-3980

株式会社アグリファームみらい

(福島県南相馬市小高区大井・塚原集落)

「法人化で地域の未来を培う担い手に」

【農業地帯区分】 平地農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成 20 年 5 月 24 日

代表者氏名 島 高明

構成戸数 193 戸

(内認定農業者 1 法人として認定)

経営面積 90ha

主な栽培作物 水稲、大豆、里芋

その他活動



【大豆消毒の様子】

【組織設立までの経過】

南相馬市小高区「大井、塚原」の 2 集落では、平成 11 年から担い手育成型の大区画ほ場整備が実施され、これを契機として平成 14 年に転作組合を立ち上げた。

県農業振興普及部等の指導により、農用地の利用効率化を進めるため、平成 15 年に転作組合を改組して、利用権設定、土地集積・調整を行う「大井塚原営農改善組合」を設立し、福島県の補助を受けて大豆用コンバインを導入、面工事と合わせたブロックローテーションによる大豆栽培を開始した。

平成 16 年 4 月に、担い手 10 人で転作の基幹作業を担う「大井塚原生産組合」を設立し、平成 18 年 8 月には特定農業団体の認定を受け、これが母体となり平成 20 年 5 月に「株式会社アグリファームみらい」を設立、平成 20 年 6 月に法人登記を行った。

構成農家に対しては、県、市、JA等の指導・助言を受けながら、利用権設定と連担化団地形成による、ほ場整備事業農家負担金の軽減や法人化した場合の収益性向上等について説明し、集落営農への理解を得るとともに、農地集積・法人化への理解と協力を求めてきた。また、法人化に向けては、利用権設定調査の実施、農用地集積推進・換地評価委員会・営農改善組合役員合同会議を開催する中で、構成農家の実態と法人化設立支援体制、計画スケジュールを確認しながら進めてきた。

※ 組織設立までに苦労したこと

- ① ほ場整備工事前の段階で、数度の見直しに苦慮しながらも個人ごとの区画割りを行い、耕作権については整備後の土地有効利用と結び付けて設定を検討してきたことで、計画的なブロックローテーションの取組につながった。
- ② 整備地区内には、葎切り場として地域の共有地だった農地もあり、離農などで全国各地に散らばる地権者からの合意取得に手間を要したことや、生前贈与を受けた農地は土地集約ができないため、受委託の対応とせざるを得ないなど、土地集積・有効利用の事前調整に苦労した。
- ③ 営農改善組合で年間の営農計画を立てているが、構成農家の意向も様々であり、組

織として平等に取り組むことへの理解を求めるのが難しかった。

- ④ モデル経営体（農業会議）の補助で大型トラクターと、県の補助で大豆用コンバインを導入したが、組織化に該当する支援策が少ない現状のため、水稲用コンバインは全額自費での導入となった。今後の経営安定を図るためにも補助対象の要件緩和や支援範囲の拡充が望まれる。

【現在の組織の状況】

構成員4名の経営体制で法人化となった。

平成20年度の経営面積は、約90ha（主に利用権設定、他に受委託等）。

栽培作物は、水稲45ha、大豆44ha、里芋1haを作付けし、3年に1回のブロックローテーションで取り組んでいる。

経営面では、平成19年産より加入している水田経営所得安定対策交付金が大きなメリットとなっている。しかし、収入のない時期に一括支払い等が発生し、一時的に借り入れ対応をせざるを得ないなど、米、大豆の販売収益だけでは今後も難しい経営状況が予想されるため、今年から試作的に里芋の栽培を開始した。

法人化したことにより、地域の担い手としても独自の生産計画を立てられることから、量的なニーズに対応が可能となり、今後の信頼性の確保と収益性の向上に役立つと期待している。



【試作した里芋】

【残された課題等】

大井・塚原集落は、太平洋に面した海拔0m地帯で、放置すると葦原になってしまう土地も多く、水稲以外の栽培作物選択に大変苦勞する地域である。今年作付けた里芋は湿地に強いことから取り組んだもので、現在も米・大豆の作業時期に重ならないものを模索している。引き続き、土地条件に合った収益性のある品目への転換、効率的な栽培技術の導入と品質の向上に取り組ながら、信頼性の向上と農産物の販売ルートを確保するとともに、経営の多角化も検討していきたい。

また、地域の主な就農者が60歳以上であるため、事前のアンケート調査では、10年後以降は土地集積に向けた意向であるとの結果が出ており、将来は100haを超える経営面積になると見込んでいる。

なお、大井塚原集落の大区画ほ場整備事業は、平成21年に完了予定（1ha区画が75%、30～80a区画が25%）となっており、引き続き営農改善組合との連携を密にし、関係機関の指導・支援を受けながら、集落営農への参加や農用地の調整を図っていく考えである。

【紹介連絡先の電話番号】

福島農政事務所地域第三課

電話 0246-23-8511

ふかわど 深渡戸アグリ 2 1 生産組合

(福島県白河市表郷地区)

「集落営農で和楽居ある地域づくりを！」
～若者が安心して定住できる地域社会の実現に向けて～

【農業地帯区分】 中間農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成 19 年 3 月 29 日
代表者氏名 滝田 証吾
構成戸数 7 戸
(内認定農業者 一名)
経営面積 21.4ha
主な栽培作物 米、大豆、さといも
その他活動 大豆加工品の販売、
都市との人的交流



【大豆収穫時にちょっと一服】

【組織設立までの経過】

平成 11 年、村役場から持ち掛けられて集団での「大豆栽培」のモデル集団となり、集落内で取組を開始したのが契機。

当時、米価下落等により若者が農村を離れだし、農家も「米」にのみに頼り切った農業に将来の不安を抱いていた。当時土地改良区職員だった滝田国男氏（現構成員）が中心となって、集落内の全農家を対象に大豆の集団栽培のメリットを説き、組織体としての労力と収支の一元化を提案。初めて取り組む集団での営農に対する不安を解消して歩いた。

平成 12 年に現在の母体となる「深渡戸アグリ 2 1」を立ち上げ、さらに平成 19 年には、国の支援策を積極的に取り入れるため、集落営農組織として「深渡戸アグリ 2 1 生産組合」を設立するに至った。

【現在の組織の状況】

米のほか大豆、さといもを栽培。特に大豆は組織内農地のブロックローテーションに取組み、湿害、連作障害の回避を実現した。

また、平成 19 年から水田経営所得安定対策（旧品目横断的経営安定対策）に加入し、生産力の向上に向けた営農と経営の安定を図っている。

組織に対する地域での理解も進み、年々組織に農地を預ける農家が増え、設立時からのねらいである「一集落一農場」へ確実に進展している。

営農はそれぞれの役割分担を明確にし、「できる時にできる者が無理しないで」行うこととしている。

また、共同で作業することにより、人と人との繋がりが「和」ができ、そこには自ずと笑いが生まれ、皆が「楽」しくなる。さらには、第一線を退いた世代が農作業に従事することで、若者が安心して子育てや農外の仕事に就くことができる。これにより地域の皆が「居」心地よく定住できる地域ができてゆく。

「**集落営農で和楽居ある地域づくりを!**」、これをモットーに活動している。

【残された課題等】

昨今の農業経営の状況は厳しい。この中でいかに収支バランスの取れた組織として維持・発展させてゆくかが大きな課題である。このためには、組織へのあらたな参画を促し、さらには栽培品目を拡大し集落内の高齢者の生き甲斐づくりとしての営農活動参加、また農業体験の受入れなど都市部との人的交流を増やし、販路の拡大へと結びつけてゆくことを目指している。



【組合員の皆さん～研修旅行でのひとコマ～】

【照会連絡先の電話番号】

福島農政事務所地域第四課

電話 0248-22-1241